

宮城縣知事の謝狀  
り發送したる第四回海嘯罹災者救恤  
城縣知事の領收書は已に去る二十三  
しが尙ほ又同知事より一昨夜左の謝  
陳者縣下海嘯罹災者救恤ノ爲貴社ニ  
景相成候趣ヲ以テ金百九十七圓七十錢  
厚情不堪鳴謝候右御挨拶迄如此ニ候  
治廿九年十月廿五日 宮城縣知事  
時事新報社御 中  
御承知被下度候也

本社より發送したる第四回海嘯罹災者救恤義捐金に對する宮城縣知事の領收書は已に去る二十三日の紙上に報告せしが尙ほ又同知事より一昨夜左の謝狀到達せり  
拜啓陳者縣下海嘯罹災者救恤ノ爲貴社ニ於テ義捐金募集相成候趣ヲ以テ金百九十七圓七十錢也御回送相成御厚情不堪鳴謝候右御挨拶迄如此ニ候敬具  
明治廿九年十月廿五日 宮城縣知事 脇間田稔

新内閣は實業

紙幣流通高は二  
して前月に比し  
銀行紙幣六十一  
表を掲ぐれば左  
種類  
政府紙幣圓以上  
同上半圓以下  
五銭銀  
銀行紙幣計  
銀店銀行紙幣計  
○貨幣流通高  
流通高は七千三  
て前月に對し三  
前年同月に對し

三度も解散するの勇氣ある可しとは思はれず況して責  
任内閣は實に政友たる進歩黨にて之を唱ふるのみなら  
ず政敵たる自由黨も多年主張せし所なれば若し此説に  
逆ふに於ては物論内外に沸騰す可きは勿論にして政府  
は覺えざらんと欲するも得べからず又况んや新内閣は  
非常の決心を以て行政を改革し人材登用の路を開き所  
謂三大自由をも擴張して從來の面目を一新せんと期  
するものなれば獨り責任内閣論に於て輿論に逆ふの理  
由はある可らず左れば彼の施政方針も内務大臣の内閣  
論も只表面の儀式に過ぎずして實際に於ては必ず責任  
内閣の實行を見る可しと我輩は深く信じて疑はざるもの  
なり

營業し各種の預金は累計五十萬圓に達すると同時に一方には國翌銀行集會所に於て百萬圓近くの手形を賣出し手の届く限り借り盡したる折柄過日來て手形の賣買ハタと止まり一方には預金の取附け甚だ多く此際同業者の救助を乞はざれば支拂を停止するの外なきを以て同盟銀行委員に右の事情を打明け救濟を乞ふに至れり此事に就ても委員は申すに及ばず同盟銀行一同種々協議の末是亦委員七行の裏書を以て日本銀行支店より三十萬圓だけの融通を求め之を以て逸身銀行の危急を救ふみどしなれり此事の起りし時は川上理事上京中にて日本銀行支店にては市原支店長心得専ら其協議に預り結局三十萬圓融通の旨を承諾するに至れり此事に就ては委員中にも絶えず不願意を唱へたる向きあるよしにて市原氏の處置も亦日本銀行本店に對し斷然責を負ふて爲したるみると同氏は川上理事に引續き或は督職するに至るべしと云ふ

筋左の如し  
宮城正門より櫻田門を出で外務省前左へ内幸町通幸橋を出で左へ二葉町右へ新橋停車場

## ○大阪同盟銀行と日本銀行支店

左の大坂通信は既に本紙上に記せし所と多少重額の嫌なきにあらざれども其當時の情況を詳かにするものあれば茲に掲ぐ

銅  
総  
計  
資  
(備考) 本表  
銀行券準備金  
ものなり

するものにして若し試に議會が反對して政府の計畫を實にするを得ず一たび解散を行ふも尙ほ同様にして輔弼の責を盡す能はんば如何す可きやと問は、其裏心に於ては必ず潔く責を引て辭職せんのみと云はん然るに施政の方針に之を明言せず内務大臣の口より前記の如き言を發したるは何故なるやと云ふに政治は活動なり如何なる變態を呈するもとあるやも計り難し或は黨派競争の爲めに國家の大事を餘處に見るもなきを期す可らず立憲政治の常經として國民の信任を失ひたる内閣が責を引て辭職するは勿論にして二度も三度も議會を解散するが如き暴舉は固より敢てする所に非されども變に處しては自から變通の處置を要す萬一の場合を想像すれば決して二たび議會を解散せざる可しと雖め約束する能はずとて心には責任内閣を期しながら表面には十分大事を取て右の如く演説したるものならん我輩は嗜その用心深さを感するのみ特に近來著るしく民謡の勢力増長したるを見れば假令ひ現内閣が眞實、議會の向背に依て進退せずと決心するも到底實際に行はれざるとならん我が政黨は未だ十分に發達せざれば英國に於けるが如く政黨員と以て交るゝ内閣を組織するふと能はされども其贊助を得るに非ざれば如何なる政治家も事を爲すに足らず超然内閣の主唱者も既に公然政黨の力に依頼し今度新内閣を組織するに付ても議會に多数を制するの見込みありや否やは最も大切な箇條なりしが如し又嘗て議會に隨長の功勞を吹聴せしものも今は國民と共にするの必要と聞へ言ふ事として當手可らざる勢あるを知る可し松方内閣にも英傑なきに非ざる可しと雖も此勢に敵して二度も

のあり是等の銀行より賣出す手形は買取るものなきのみならず期限の來りたる手形も支拂ひ兼るもの多くして結局同盟銀行の手形賣買は中止の姿となり危急に迫らば同盟銀行の委員に向て種々喫緊協議する處あり比に於て委員長第四十二國立銀行頭取田中市兵衛氏は是等として到底營業を持續し得られざるの場合に頻したれ銀行と其の一般の銀行との間に立ちて非常に盡力し協議に協議を盡したる末、川上理事に向て日本銀行支店は委員七行の裏書手形を五百萬圓だけ割引せられなくさすれば此金額を以て同盟者の危急を救ふべしと懇願するに至れり此懇願は恰も他行の危急を委員七行に於て聯帶責任を以て引受け救済せんとするものなれば委員中にも反対するものあり殊に又委員銀行と雖も信用の程度に於ては各々差等あり斯く次第なるにも拘はらず聯帶責任を以て五百萬圓の手形に裏書するは銀行の業務として爲し得べからざるふとなりとて甲論じ乙駁し徹夜したるふと廣々なりしが此方法によるの外、救済の途なきものと考へしか或は又他に事情の存せしに委員長は頻りに此策を實行せんと謀り遂に多數の同意を得て川上理事に向て懇願したる事頗る重大なるにも拘はらず同理事は獨斷を以て委員の懇願を容れ今日の場合若し一步を過なれば恐慌を來たすの恐れあるを以て實を負ふて三百萬圓だけを融通すべきとを承諾せり同盟者の救済法は漸く調ひて其翌日より新規の手形賣買は暫く措き既に期限の迫りて返済の途なき銀行に對しては前記三百萬圓の内より融通を與へて一方の債務を果たさしむる事となれり前記の相談通りて救済に着手せんとするや眞先きに逸身銀行の危難湧き出でたり同行は資本金十萬圓の小銀行なれども隨分手廣く

日歩は二銭にして此金額を集會所に持出し融通を與ふる時は少くも三錢五厘以上の日歩を得るを以て其差金即ち利益は集會所に積置く筈なり此委員は此事件の爲めに推撰されたるものにあらずして從來の委員に依頼されたる始末なれば非常に迷惑せるものもあり第一銀行の如きは三百萬圓に對する委員一行の責任即ち四千餘圓(三百萬圓の七分の一)を自行の手許より出金し聯帶の裏書は御免を蒙りたと申出でたるよし兎に角斯の如くにして同盟銀行の救済は一段落を告げたるが如くなれども根本的改良を爲さんば何時か又破裂するの時あるべし現に東京の銀行支店は何れも加盟を脱するの決心なりと云ひ日本銀行も亦集會所の手形預貯は廢止を望み居るよしなれば或は遠からず廢滅に歸するふと云ふ。

第五 清水の冠者義高ふ者の外、誰と口が行衛も白雲生死の程も定なに極口が言葉に隨ひる便宜もな領國上總へと罷へ、うたてや無木の、薦は止むめされば、世はを垂れて政をこのにあがけ后の仰を今見る憂身の果、易きして、無念の業俗友の徳にも眞兵を起し義旗を堅くして磨せ止めげず稜々たる、ひそめ心を苦しめ其心の中の切な折からに、寝らで穩にあるべきも夜御の物語りで、一人の宿直がるぞ、今泰平にな笑止さよ」と、く、呵々と打笑するべき。さるるべき。